

分担研究報告書

地方公共団体の児童虐待死事例の検証結果における 再発防止策等の検討のための研究 (23DA1501)

地方公共団体が行った児童虐待による死亡事例等の検証報告書の分析

研究分担者 満下 健太 静岡大学 学術院グローバル共創科学領域 助教
井出 智博 北海道大学 大学院教育学研究院 准教授
白井 祐浩 志學館大学 人間関係学部 准教授

研究要旨

この研究の目的は、児童虐待に関連する死亡事例について、重大事例検証報告書（以下、検証報告書）から得られた課題や提言を分析し、再発防止に向けた知見を得ることである。過年度の研究では新生児死亡事例や一時保護歴のある事例といったようにテーマを特定した分析を行ってきたが、今年度は分析可能な検証報告書のデータ全体を用いて、(1) コード化を通じた量的分析と、(2) 計量テキスト分析の二つの方法を通して、報告書（課題と提言）に現れる典型的な特徴や記述を明確にすることに取り組んだ。

分析対象として、児童虐待に関連する 231 の事例の中で、電子テキスト化が可能だった 182 事例（79.22%）が選定され、その中でも課題の記述が含まれていた 176 事例（76.19%）を対象により詳細な分析を行った。

課題の分析からは「関係機関の情報共有」「検討会議」「児童相談所の対応」「アセスメントの必要性」「支援の必要性」「一時保護解除」「本児の状況把握」の 7 つが典型的な課題として存在することが示唆された。また、提言の分析からは「関係機関の連携」「会議開催」「児童相談所の対応」「子ども・家庭支援」「児童福祉司の配置」「職員の専門性向上」「役割分担の明確化」「体制構築」の 8 つが典型的な提言として存在することが示された。報告書の年度との相関分析からは「関係機関の情報共有」や「アセスメントの必要性」といった課題は年々増加傾向にあり、虐待相談件数の増加と関係している可能性が示された。

I. 研究目的

前年度報告書(井出・白井・満下、2024)では、これまで蓄積されてきた検証報告書について、(1) 報告書のコード化を通じた量的分析、(2) 新生児死亡例および一時保護歴のある事例における課題・提言の記述についての計量テキスト分析の 2 つを行なった。得られた結果の概要として、(1) ではクロス集計と対応分析を通して、事例の種別や

加害者・被害者属性といったコードについて幾つかの観点から関連が見られ、すなわち、事例には典型的なパターンが存在する可能性が示された。更に、ロジスティック回帰分析を通して、自治体間移動を伴うケースにはいくつかの特徴があることが見出された。また(2)では、新生児死亡に該当する事例の検証報告書における課題・提言の記述のテキストマイニングおよび一時保護歴の

あった事例に対する混合研究法を通して、報告書における課題・提言がいくつかの典型的な特徴を持つ可能性が示された。これら2つの分析は、報告書において事例の典型的な特徴や、あるいは典型的な記述が潜在する可能性と、テキストマイニングや量的分析を通してそれらを明らかにできる可能性を示している。こうした典型的な特徴や記述を明らかにすることは、虐待重大事例において頻出する事項を特定することにつながり、それは将来的な事例の予測にも繋がりうるため、虐待再発防止に向けた知見となりうる。他方で、(1)によって得られたコード化可能情報と、(2)で得られた質的情報の統合的分析は行われていなかった。また、(2)で対象となったのは新生児死亡事例および一時保護歴あり事例のみであり、得られたデータ全体の分析に至っていなかった。しかし、検証報告書から重大事例における対応の課題や提言について全体的な視点を得るためには、可能な限り多くの報告書を対象とした統合的分析の必要があるだろう。こうした観点から、今年度は分析可能な検証報告書のデータ全体での分析を行うこととした。本報告書ではその結果について報告する。

なお、本研究では分析の焦点として課題・提言に関する記述に着目した。これらの記述は各検証報告書に基本的に記載されており、検証対象となる事例にはどのような課題があるのか、また、そうした課題に対してどのような提言が指摘されているのかを一般的に広く把握するための手がかりとなる可能性がある。

II. 課題の分析

1. 分析対象事例

前年度報告書(井出・白井・満下、2024)において対象とした231事例(除外基準に基づきコード化可能であった事例)のうち、電子テキスト化が可能であった182事例(79.22%)をテキストマイニングの対象とし、このうち事例に対して課題の記述が対応していた176事例(76.19%)を後続する分析の対象とした。

2. 分析

まず、記述のテキストマイニングを通して、記述内容の要約を行った。具体的には、共起ネットワークの作成とサブグラフの解釈からコーディングルールを作成し、要約された課題のコードに関して各報告書での出現度を調べた。そして、そうした課題のコードの出現が虐待種別や年次によって傾向があるのかを明らかにした。テキストマイニングには樋口(2020)のKH coder 3.0を使用した。

3. 単語の前処理

複合語検出によって検出された語のうち、出現回数が10回以上である全329語を強制抽出語として設定した。

4. 分析語の選定

本分析の事前に、KH coder を使用して単語の出現状況を明らかにした。デフォルトで分析対象となる語のうち、累積度数の割合が50%を超える語、すなわち、出現回数が79回以上である191語のうち、月日を表す語(「平成」「年」「月」)を除いた合計188語を分析対象とした。表1に分析対象語を示す。

表1 課題の分析対象語

抽出語	出現回数	抽出語	出現回数	抽出語	出現回数	抽出語	出現回数
母	1679	適切	219	求める	123	役割分担	91
本児	1260	児童虐待	214	状態	123	情報収集	90
支援	1011	実施	202	担当者	123	組織	90
児童相談所	997	問題	199	援助	122	組織的	89
必要	973	情報共有	198	高い	122	捉える	89
行う	862	結果	194	得る	122	方針	89
情報	685	体制	194	困難	121	D V	88
対応	669	出産	187	決定	119	至る(否定)	88
状況	620	妊娠	187	重要	119	解除	86
虐待	561	情報提供	183	内容	119	死亡	86
子ども	521	会議	182	発生	118	多い	86
関係機関	509	養育	181	評価	116	伝える	86
相談	506	共有	179	検証	115	発達	86
家庭	477	指導	177	協議	114	理解	86
市	420	診る	177	報告	112	援助方針	85
医療機関	419	児相	174	実務者会議	109	保護	85
判断	418	変化	171	本事業	109	本家庭	85
要保護児童対策地域協議会	414	持つ	170	問題点	109	直接	84
アセスメント	394	開催	162	きょう	108	方法	84
ケース	393	具体的	158	家庭復帰	108	意見	83
確認	393	育児	154	市町村	108	活用	83
父	388	区	153	特に	108	子育て	82
把握	379	関わる	150	抱える	104	不足	82
課題	376	思う	147	事案	103	虐待対応	81
考える	366	保健師	147	時期	103	見る	81
一時保護	356	母子	147	学校	102	得る(否定)	81
本事例	336	時点	146	虐待通告	102	複数	81
担当	330	生活	146	依頼	101	保健福祉センター	81
リスク	329	不十分	146	電話	101	機会	80
家庭訪問	327	転居	145	暴力	101	記録	80
検討	311	事実	143	安全	100	業務	80
場合	311	個別ケース検討会議	141	関わり	100	県	80
家族	302	視点	141	障害	100	対象	80
十分	300	その後	140	受理	98	疑う	79
可能性	291	面接	140	進行管理	98	継続	79
機関	285	前	138	支援方針	97	姉	79
事例	276	福祉	136	施設	97	親	79
連携	275	母子保健	135	積極的	97	明らか	79
児童	264	地域	134	入所	97		
認識	264	含める	132	部署	96		
受ける	263	見守る	131	様子	96		
保護者	263	安全確認	128	児童福祉	93		
職員	259	経過	128	親族	93		
訪問	258	保健センター	128	それぞれ	92		
関係	236	受診	127	応じる	92		
保育所	235	こども家庭センター	126	警察	92		
通告	231	踏まえる	126	事件	92		
連絡	228	父母	126	世帯	92		
行う(否定)	225	リスクアセスメント	125	説明	92		
調査	225	役割	125	介入	91		

5. 結果

(1) コーディングによる分析

コーディングルール作成のため、最低出現数 79 回、最小文書数 1 回とし、上位 60 語について Jaccard 係数を用いた共起ネットワーク分析を通して共起ネットワークを作成した。結果を図 1 に示す。結果として 15 のサブグラフが得られた。そこから実質的意味を持ち解釈可能な単語間の関

連として、「関係機関の情報共有」「検討会議」「児童相談所の対応」「アセスメントの必要性」「支援の必要性」「一時保護解除」「本児の状況把握」の 7 つのコードが得られた(以降、これらの 7 つのコードを課題コードと呼ぶ)。これは、検証報告書における課題の記述について、特に頻出する記述のまとまりが 7 つ得られたことを意味する。この結果に基づき、表 2 の通りコーディングルールを

作成した。また、これらのコードの虐待種別の出現状況について表3に示した。

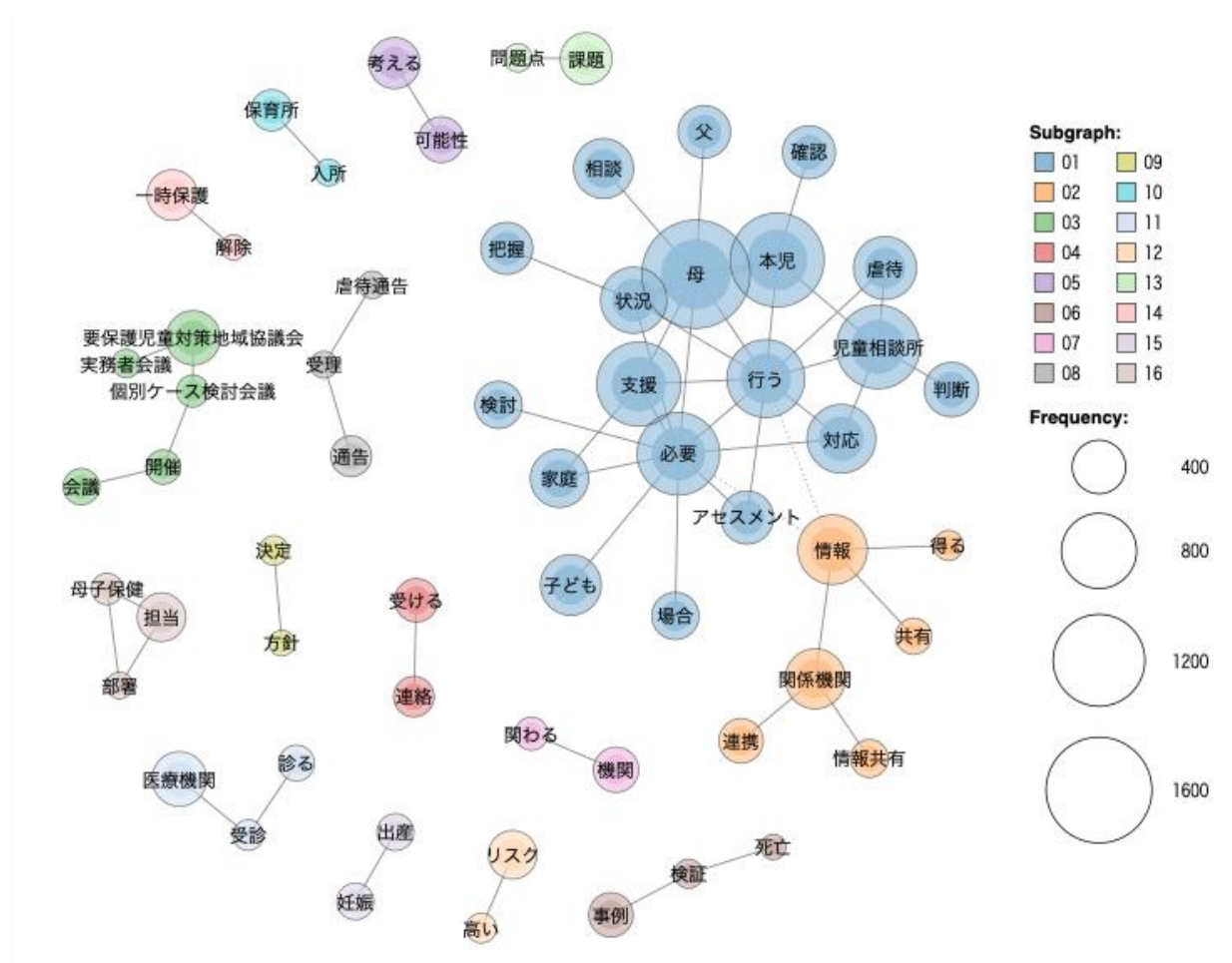


図1 課題の記述における共起ネットワーク

表2 課題のコーディングルール

コード名	コーディングルール
関係機関の情報共有	関係機関 and 情報共有 or 関係機関 and 情報 and 共有
検討会議	個別ケース検討会議 or 会議 or 要保護児童対策地域協議会 or 実務者会議
児童相談所の対応	児童相談所 and 対応 or 児童相談所 and 判断
アセスメントの必要性	アセスメント and 必要
支援の必要性	支援 and 必要
一時保護解除	一時保護 and 解除
本児の状況把握	本児 and 状況 and 把握 or 本児 and 状況 and 確認

表3 虐待種別での各課題コードの出現度数

虐待種別	関係機関の情報共有	検討会議	児童相談所の対応	アセスメントの必要性	支援の必要性	一時保護解除	本児の状況把握
身体的虐待	35 (29.66)	78 (66.1)	50 (42.37)	42 (35.59)	62 (52.54)	15 (12.71)	22 (18.64)
新生児遺棄	3 (21.43)	8 (57.14)	3 (21.43)	3 (21.43)	4 (28.57)	1 (7.14)	1 (7.14)
無理心中	9 (36.00)	13 (52.00)	8 (32.00)	2 (8.00)	10 (40.00)	2 (8.00)	3 (12.00)
ネグレクト	7 (43.75)	8 (50.00)	7 (43.75)	5 (31.25)	8 (50.00)	1 (6.25)	7 (43.75)

Note カッコ内は行パーセントを示す。

(2) 課題コード出現の年次的推移

前節で得られた7つの課題コードについて、その出現数と年次の関係を示したのが図2である。年次と出現数との相関係数を算出した結果、「関

係機関の情報共有($r = .50$)」「アセスメントの必要性($r = .49$)」が特に高く、すなわち出現数が増加傾向にあることがわかった。他のコードについての相関係数は.11～.34の範囲であった。

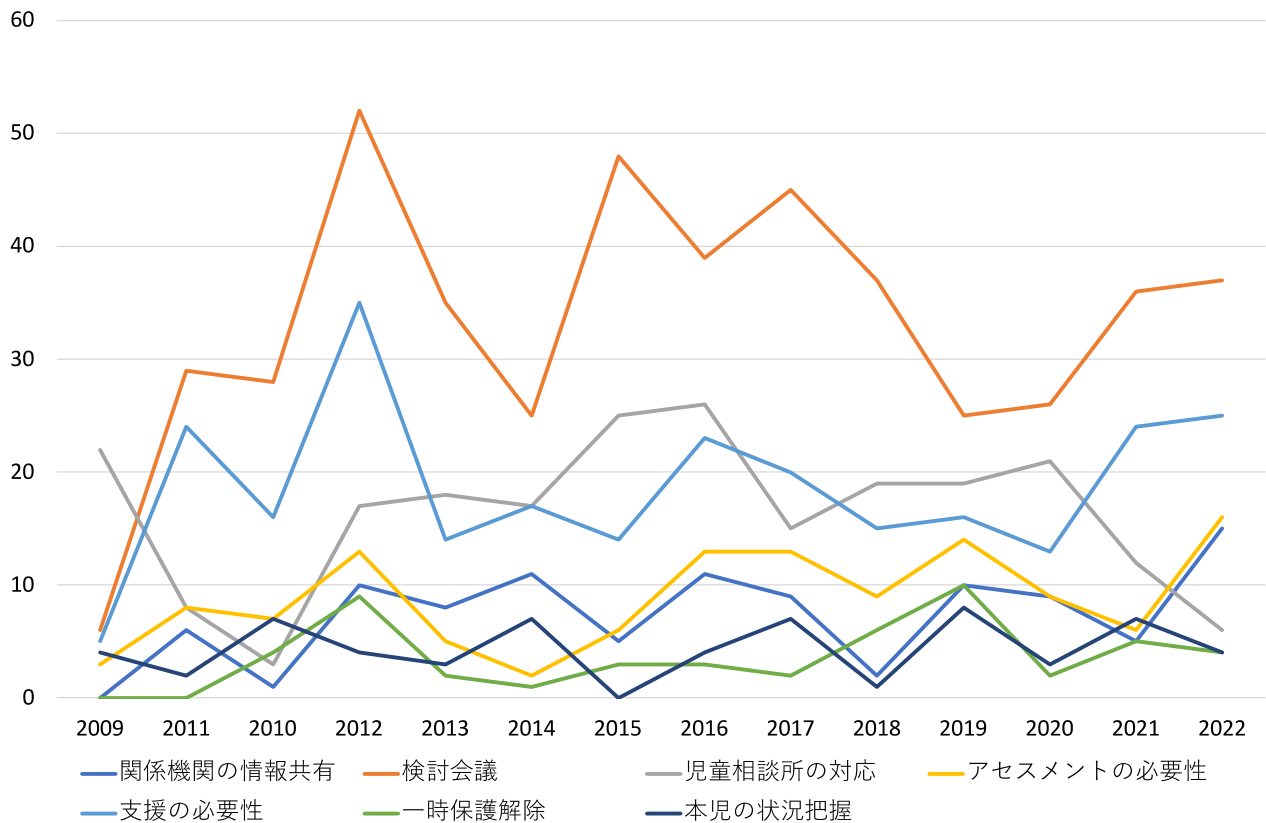


図2 課題コード出現数の年次的推移

6. 考察

課題の分析では、共起ネットワーク分析を通して、「関係機関の情報共有」「検討会議」「児童相談所の対応」「アセスメントの必要性」「支援の必要

性」「一時保護解除」「本児の状況把握」の7つの課題コードが得られた。このことは、検証報告書には典型的に7つの課題がしばしば出現する可能性があることを示唆している。まず、各課題コ

ードが示す内容について、報告書の本文を引用して考察する。なおここで挙げるものは全て公開されている報告書の記述である。

「関係機関の情報共有」が出現する記述としては、次のようなものがあった。

「事例では、母子保健業務における「若年妊婦」として妊娠・出産のリスクを念頭に父母への支援を行っていた。関係者は、父母の出産への関心や児への愛着が徐々にうかがえるようになったこと、発育状況が順調であったことなどから、父による今回の事件を予測できなかった。そのため、児童虐待防止の視点から市児童虐待防止対策協議会(要保護児童対策地域協議会)への連絡は行われず、組織での事例検討や関係機関との連携が不十分で、情報共有や役割分担ができなかった。」

「本事案では、こども家庭センター、保健所、市保護課がそれぞれ医療機関から連絡を受けているものの、関係機関が一堂に顔を合わせて情報共有や対応について協議する機会がなかった。」

これらの記述から分かるように、「関係機関の情報共有」は事例に関わる関係機関での連携・情報共有・役割分担といった側面における課題に言及するものであることがわかる。

「検討会議」が出現する記述の例としては、次のようなものがあった。

「こども家庭センターから、要保護児童対策地域協議会の調整機関である市支援課に対し、個別ケース検討会議を開催するよう助言や働きかけをより積極的に行う必要があった。」

「本ケースへの支援は、要保護児童対策地域協議会のケースとして「見守り」をしていくと判断されたが、その「見守り」体制が不十分だったと言わざるを得ない。」

「検討会議」については、要保護児童対策地域協議会や個別ケース検討会議など会議を開催すべきであったという課題と、会議が開催されていたとしてもその方針や決定に課題があったという2側面において課題が言及されていた。

「児童相談所の対応」が出現する記述としては、次のようなものがあった。

「本児は、2回にわたり施設内で怪我を負ったが、特に初回の怪我について保護者は、施設職員の対応および言動に対し不信感を募らせ、児童相談所に対し早期の家庭引き取りを強く要望した。このことが措置解除の時期や判断に、少なからず影響を及ぼしたと思われる。」

「ケース移管ではなく情報提供であっても、これまでの他県の支援経過や本県での支援者の有無等、あらゆる情報からケースの全体像を把握し、児童相談所としての対応を検討する必要があった。」

児童相談所は虐待対応における専門機関という位置付けから、特に重大化するリスクのある事例などにおいて、対応におけるコミットメントの割合が他機関よりも比較的高いと考えられる。このことは、重大事例に至った時に、その判断や対応内容について課題が言及されやすくなる可能性を意味しており、その結果として「児童相談所の対応」がサブグラフとして出現したものと考えられる。

「アセスメントの必要性」が出現する記述の例としては、次のようなものがあった。

「きょうだいについての心配な情報を含めて、さらに情報収集を行い、家庭の状況についてアセスメントを行うことが必要だった。心配な情報をキャッチした時、逆に情報が全く入って来ない時には随時調査が行える体制が必要だった。」

「母は、育児をしながら5時前に出勤する父の

弁当を毎日作るなど、負担の大きい生活をしていても父に対する不満を述べていなかった。父母間の力関係なども踏まえた家族全体のアセスメントが必要だったのではないか。」

これらの記述から、「アセスメントの必要性」は情報収集の不足などを背景としてリスクアセスメントが不正確であったことに言及するものであることがわかる。

「支援の必要性」が出現する記述としては、次のようなものがあった。

「…転居が繰り返される状況に着目し、こども家庭センターによる対応にとどまらず、要保護児童対策地域協議会において情報共有し、共同でアセスメントし、支援プランを検討する必要がある。」

「…家庭全体をアセスメントしたうえで、実母の発達段階に応じて関係機関が切れ目なく連携し、適切な支援につなげる必要があったと考えられる。」

これらの記述から、「支援の必要性」は、アセスメントや会議の結果としての支援内容が不十分であったことに言及するものであることがわかる。

「一時保護解除」が出現する記述としては、次のようなものがあった。

「第2回目の一時保護解除の判断は適切であったのか。判断の際、総合的に判定する会議の場は機能していたのか。」

「児童相談所、市母子保健担当課、医療機関など複数の機関が継続支援していたが、一時保護解除後、関係機関で情報が集約、共有されていなかった。」

本研究が対象としている虐待重大事例では、一時保護の措置がなされた後、解除後に重篤化した事例が見られる。このことから、一時保護の解除が適切であったのか、または解除後の対応が適切であったのかについての言及がサブグラフとして出現したと考えられる。

「本児の状況把握」が出現する記述としては、次のようなものがあった。

「こども家庭センターは、家庭引取りを進めるにあたって、アセスメントに必要な父母の生育歴、家族関係、生活状況等を調査すべきであった。本児のいこの事件や、本児の出生時期に夫婦関係が不安定な状況にあったことなどを考えると、父母の生育歴や家族関係、生活状況等家族全体の状況を把握し、アセスメントを行った上で、本児らの家庭引取り時期を検討すべきではなかったか。」

「学校から児童相談所に本児の傷、アザに関する複数回の情報提供があったが、その後、家庭訪問等による本児の確認を行っていなかったり、相当の期間をおいて家庭訪問を行っていた状況が記録されている。」

これらの記述からわかるように、サブグラフとして解釈されたのは本児に関する状況の把握に関する課題であるが、本児に限らず、家庭や周囲の出来事なども含めて状況の確認・把握について不足があったことに主に言及するものである。

前提として上記の考察はサブグラフの構成と典型的な記述から解釈がなされたものであり、課題コードが必ずしも考察された内容を指したり、報告書に記載されている課題を網羅したりするものではない。しかし、共起ネットワーク分析を通してこのような結果が得られたことは、多種多様にある虐待重大事例であっても共通に出現す

る傾向のある課題がおおよそ7つある可能性を示している。

虐待種別毎の課題コードの出現状況を調べた結果、身体的虐待・新生児遺棄・ネグレクト・無理心中のいずれにおいても半数以上程度の事例で「検討会議」が出現していた。つまり、事例の種別を問わずしばしば課題として指摘される傾向がある可能性がある。他方、「関係機関の情報共有」「支援の必要」などは、ネグレクトにおいて多く出現する傾向があった。これらの結果に鑑みれば、「検討会議」に表される会議に関連する課題などはどの虐待種別においても共通に出現し、他方、いくつかの課題は虐待種別によって相対的に多く出現する傾向があることがわかる。

また、課題コードの出現状況には年次的に変化している傾向が見られる。報告書の年度と各課題コードの出現数の相関係数を見たところ、「関係機関の情報共有」「アセスメントの必要性」は正の相関が高めの傾向にあり、強い傾向ではないものの、近年増加傾向にある課題であると言える。虐待の相談件数は年々増加傾向にあることから、関係機関での業務量が増加したことにより、個別の事例についての十分なアセスメントが難しくなっていることや、関係機関の緊密な連携にまで至らないといったことが背景にあるかもしれない。

Ⅲ. 提言の分析

1. 分析対象事例

231 事例のうち、電子テキスト化が可能であった 181 事例 (78.35%) をテキストマイニングの対象とし、このうち事例に対して課題の記述が対応していた 175 事例 (75.75%) を後続する分析の対象とした。

2. 分析

課題の分析と同様の手続きによって行った。

3. 単語の前処理

複合語検出によって検出された語のうち、出現回数が 10 回以上である全 370 語を強制抽出語として設定した。

4. 分析語の選定

課題の分析と同様に、デフォルトで分析対象となる語のうち、累積度数の割合が 50% を超える語、すなわち、出現回数が 91 回以上である 181 語のうち、日付を表す語（「平成」「年」）を除いた合計 179 語を分析対象とした。表 4 に分析対象語を示す。

表 4 提言の分析対象語

抽出語	出現回数	抽出語	出現回数	抽出語	出現回数	抽出語	出現回数
必要	2130	一時保護	226	役割分担	144	出産	105
行う	1425	考える	224	理解	143	進める	104
支援	1422	努める	221	高い	142	調整機関	104
対応	946	関係	220	保育所	142	保護	104
児童相談所	933	応じる	219	啓発	141	安全	103
子ども	908	持つ	218	今後	141	家庭訪問	103
場合	875	調査	216	学校	140	対策	103
情報	728	通告	215	抱える	139	設置	102
関係機関	725	母子保健	215	基づく	138	対象	101
家庭	649	視点	214	協議	138	確保	100
ケース	635	構築	209	保健師	138	協力	100
保護者	605	妊娠	206	リスクアセスメント	137	児童委員	99
市町村	576	役割	205	親	137	複数	99
状況	574	指導	200	問題	136	運営	98
職員	545	十分	198	等	135	実務者会議	98
虐待	543	生活	198	方法	135	それぞれ	97
検討	541	福祉	188	機能	134	自治体	96
連携	518	変化	186	業務	133	定期的	96

アセスメント	506	会議	185	安全確認	130	結果	95
児童虐待	506	個別ケース検討会議	184	市	130	様々	95
相談	502	本事例	184	事案	130	検証	94
把握	482	援助	182	進行管理	128	担う	94
児童	451	困難	182	防止	125	及ぶ	93
実施	410	児童福祉司	181	連絡	124	作成	93
リスク	384	認識	180	知識	122	助言	93
重要	382	充実	178	得る	121	支援方針	92
判断	380	情報提供	178	機会	120	速やか	92
図る	372	母	177	可能	118	介入	91
活用	371	可能性	176	事業	118	確実	91
要保護児童対策地域協議会	340	開催	176	多い	118	児童福祉	91
医療機関	337	専門性	176	診る	117	発生	91
研修	333	配置	176	継続	116	部署	91
地域	329	向上	174	決定	116		
適切	326	県	172	見守る	116		
機関	324	提言	172	子育て支援	116		
事例	322	課題	165	養育者	116		
家族	319	転居	165	警察	115		
求める	314	関わる	163	整備	115		
確認	302	向ける	163	組織的	115		
担当	302	内容	163	組織	114		
体制	288	評価	163	社会	112		
積極的	279	踏まえる	162	世帯	111		
共有	266	周知	161	センター	110		
要対協	265	訪問	161	育児	110		
市町	251	含める	160	虐待対応	106		
情報共有	241	徹底	158	仕組み	106		
強化	240	担当者	156	子育て	106		
具体的	233	養育	151	明確	106		
特に	232	受ける	147	要保護児童	106		

5. 結果

(1) コーディングによる分析

コーディングルール作成のため、最低出現数 91 回、最小文書数 1 回とし、上位 60 語について Jaccard 係数を用いた共起ネットワーク分析を通して共起ネットワークを作成した。結果を図 3 に示す。結果として 13 のサブグラフが得られた。そこから実質的意味を持ち解釈可能な単語間の関連として、「関係機関の連携」「会議開催」「児童相談所の対応」「子ども・家庭支援」「児童福祉司の

配置」「職員の専門性向上」「役割分担の明確化」

「体制構築」の 8 つのコードが得られた(以降、これらを提言コードと呼ぶ)。これは、検証報告書における課題の記述について、特に頻出する記述のまとまりが 8 つ得られたことを意味する。この結果に基づき、表 5 の通りコーディングルールを作成した。また、これら提言コードの虐待種別毎の出現状況について表 6 に示した。

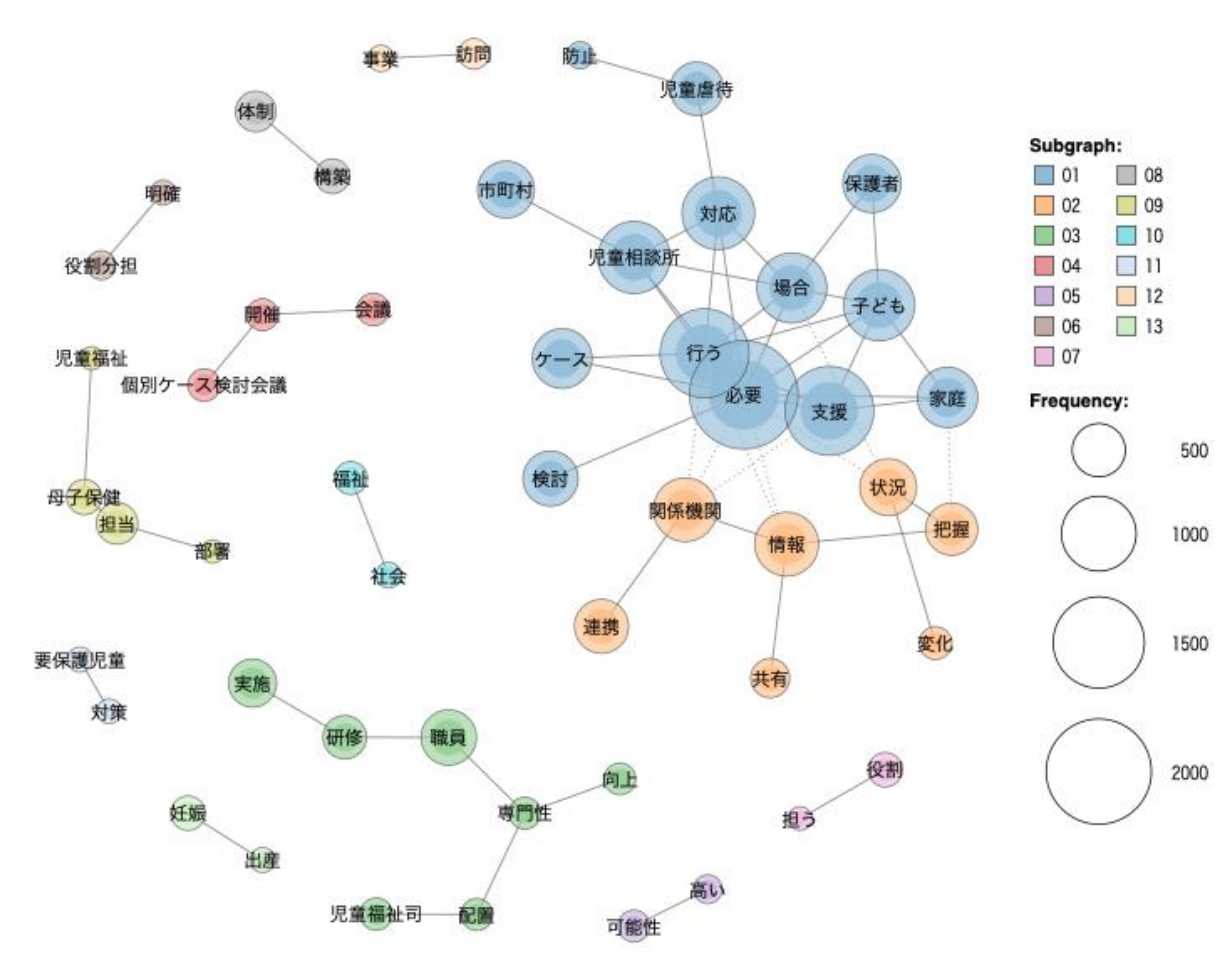


図3 提言の記述における共起ネットワーク

表5 提言のコーディングルール

コード名	コーディングルール
関係機関の連携	関係機関 and 連携 or 関係機関 and 情報 and 共有
会議開催	個別ケース検討会議 and 開催 or 会議 and 開催
児童相談所の対応	児童相談所 and 対応
子ども・家庭支援	支援 and 家庭 or 支援 and 子ども
児童福祉司の配置	児童福祉司 and 配置
職員の専門性向上	職員 and 研修 and 実施 or 職員 and 専門性 and 向上
役割分担の明確化	役割分担 and 明確
体制構築	体制 and 構築

表 6 虐待種別での各提言コードの出現度数

虐待種別	関係機関の連携	会議開催	児童相談所の対応	子ども・家庭支援	児童福祉司の配置	職員の専門性向上	役割分担の明確化	体制構築
身体的虐待	123 (19.31)	77 (12.09)	110 (17.27)	192 (30.14)	23 (3.61)	53 (8.32)	21 (3.3)	38 (5.97)
新生児遺棄	16 (20.00)	4 (5.00)	3 (3.75)	48 (60.00)	0 (0.00)	0 (0.00)	3 (3.75)	6 (7.50)
無理心中	32 (25.81)	9 (7.26)	8 (6.45)	64 (51.61)	0 (0.00)	4 (3.23)	3 (2.42)	4 (3.23)
ネグレクト	28 (17.83)	7 (4.46)	41 (26.11)	52 (33.12)	7 (4.46)	9 (5.73)	2 (1.27)	11 (7.01)

Note カッコ内は行パーセントを示す。

(2) 提言コード出現の年次的推移

前節で得られた8つの提言コードについて、その出現数と年次的関係を示したのが図4である。年次と出現数との相関係数を算出した結果、「関

係機関の連携($r = .48$)」「体制構築($r = .49$)」が特に高く、すなわち出現数が増加傾向にあることがわかった。他のコードについての相関係数は.16～.38の範囲であった。

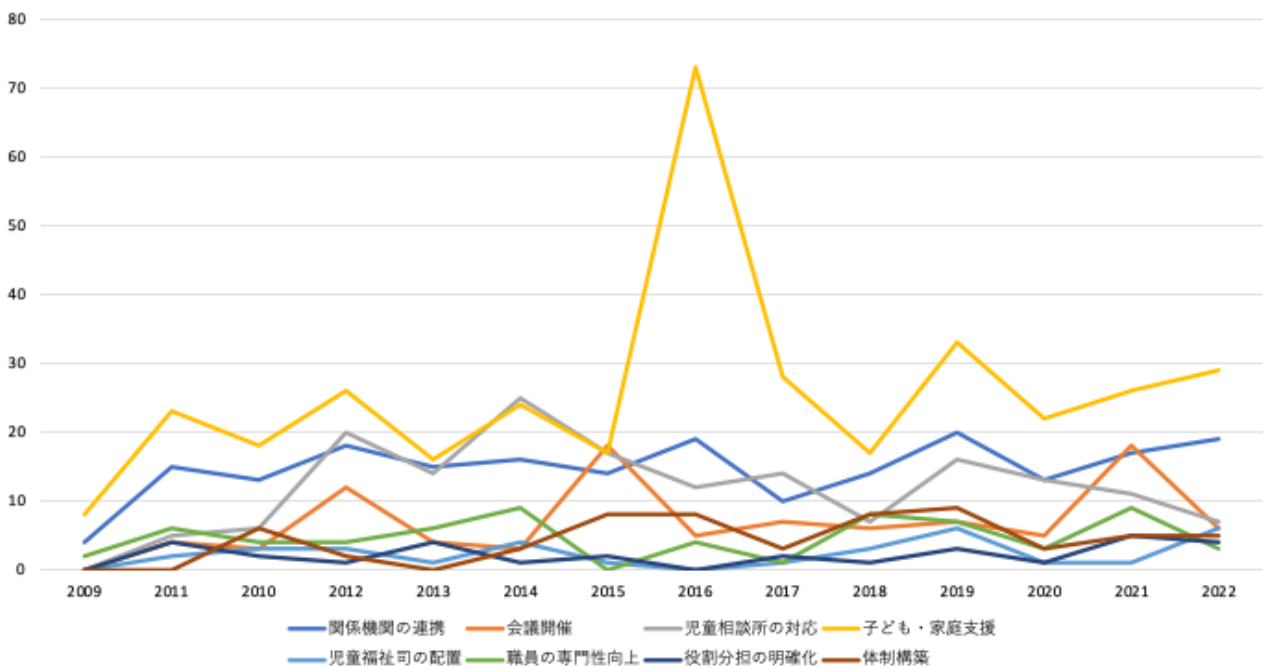


図 4 課題コード出現数の年次的推移

6. 考察

提言の分析では、共起ネットワーク分析を通して、「関係機関の連携」「会議開催」「児童相談所の対応」「子ども・家庭支援」「児童福祉司の配置」「職員の専門性向上」「役割分担の明確化」「体制構築」の8つの提言コードが得られた。課題の分析と同様に、各提言コードが示す内容について、報告書の本文を引用して考察する。本章においても、ここで挙げるものは全て公開されている報告書の記述である。

「関係機関の連携」が出現する記述としては、次のようなものがあった。

「市町、県、児童相談所においては、関係機関の間で、相互理解と信頼関係に基づく連携が各地域で構築できるよう、特に職員の関係作りに取り組む必要がある。」

「虐待死を防止するためには、事例に関わるすべての関係機関が、その児童、家族についての情報を共有し、自らの機関に何ができるかを切れ目なく考えていくことが必要である。」

課題コードにおいても「関係機関の情報共有」のコードが得られたことからわかるように、関係機関が情報共有等に基づく切れ目のない連携を行うことが重要視されていることがわかる。

「会議開催」が出現する記述としては、次のようなものがあった。

「支援が必要なケースに適切に対応していくためには、個別ケース検討会議を開催するなどして十分な情報共有を行ったうえで、それぞれの関係機関の役割分担、支援する際の児童や家庭を見る視点とその方法、緊急時の対応等について、具体的に確認しておくことが必要である。」

「具体的には、ケース会議等を開催した際、それぞれの機関が議事録を作成するのではなく、一つの機関が作成した議事録を、全ての関係機関が確認・共有するといった取組も、正確な情報の共有には有効と考える。」

これらの記述からわかるように、「会議開催」についても課題コードの「検討会議」に対応して、個別ケース検討会議等の開催そのものと、会議のあり方の両面から提言が行われていることがわかる。

「児童相談所の対応」が出現する記述としては、次のようなものがあった。

「児童相談所は、虐待事例に対して、専門的な対応を行う機関であり、案件によっては、一時保護等、親との対立も辞さない判断が求められる。」

「児童相談所が児童虐待対応の要の機関であることには違いないが、年々増え続ける児童虐待事案に、児童相談所一機関のみで発生予防も含めた幅広い対応を行うことは困難であり、地域の関係機関の協力連携が不可欠である。」

これらの記述を参照すると、「児童相談所の対応」は単に児童相談所が虐待の専門機関であることから適切な対応が求められるというだけでなく、事案数の増加などを背景に幅広い対応の困難さがあることから、関係機関との連携の必要性提言など、広い意味での対応の強化を提言する内容であることがわかる。

「子ども・家庭支援」が出現する記述としては、次のようなものがあった。

「県及び市町村においては、各種施策やサービスを駆使し、生活困窮状態にある家庭への支援体制について検討整備していく必要がある。なお、生

活保護を担当する職員については、数多くのケースを抱えながらも、きめ細かな支援を行っていくためには、職員体制の充実が望まれるところである。」

「ひとり親家庭は、稼働に精一杯で、家庭内の問題に十分に対応することが難しい傾向にある。また、悩み事の相談相手が少なく、孤立しがちである。行政機関は児童扶養手当の給付等の経済的支援とともに、相談窓口の周知やひとり親同士のピアサポート等の相談支援体制の整備に取り組む必要がある。」

これらの記述から、「子ども・家庭支援」においては、支援強化のために職員体制や相談支援体制など、組織的な強化が求められていることがわかる。

「児童福祉司の配置」が出現する記述としては、次のようなものがあつた。

「子育て世代包括支援センターを担う保健福祉センターにおいては、養育者のエピソードからある程度の知的能力の判断が可能で、例えば児童相談所において児童福祉司や児童心理司の経験が5年以上の職員をスーパーバイザーとして配置することを検討されたい。加えて、アセスメント力向上のための職員研修も強化されたい。」

「児童福祉司をはじめとする職員が過重な負担を強いられ、丁寧な対応が困難な現状があることを踏まえ、児相の人員体制を抜本的に強化すること。なお、国は、平成30年12月「児童虐待防止対策体制総合強化プラン(新プラン)」を定めて、児童福祉司、児童福祉司スーパーバイザー、児童心理司、保健師等の増員や、弁護士の配置等も求めている。また、令和元年改正法においても児相の体制強化策が盛り込まれている。県は、国の新プランや令和元年改正法を踏まえ、上記職種に限

らず、早急に県としての人員体制強化の具体策を示して実現を図ること。」

これらの記述を参照すると、「児童福祉司の配置」は、主に人員体制強化について言及するものであることがわかる。また、その内容としては、人手不足を背景に現職員の多忙を問題点として、人員の増員を提言するものであつた。

「職員の専門性向上」が出現する記述としては、次のようなものがあつた。

「県においては、リスクアセスメントや家族関係のアセスメントなど児童相談所や市町村職員のアセスメント能力を向上させるため、専門性確保と資質向上のための研修の実施など引き続き人材育成に努めることが重要である。」

「市町村の相談対応力強化には、研修の継続が不可欠であり、各市町村が実施する研修に加え、市町村支援の役割を担う府が研修を実施する必要がある。現在、府は、義務研修である要保護児童対策調整機関の調整担当者研修を市町村職員スキルアップ研修と兼ねて実施しており、調整担当者以外の市町村職員含め、多くの市町村担当者が受講している。さらに、令和元年度より指導者としての役割を担う職員を対象に、市町村スーパーバイザー研修を実施し、実践的な知識や援助技術の習得を支援している。」

「職員の専門性向上」では、職員の専門性向上が虐待防止において重要であることが改めて確認されると共に、その方法として継続的な研修や研修機会の増加が必要であることが提言されていた。

「役割分担の明確化」が出現する記述としては、次のようなものがあつた。

「関係機関の役割分担を明確にし、適切な家庭支援指導を行うため、個別ケース検討会議を定期又は随時に開催する必要がある。」

「個別ケース検討会議の中で、全体の進行管理、運営の中核となって関係機関相互の連携や役割分担の調整を行う主担当機関を決定すること。主担当機関を決定することで責任の所在が明確となり、ケース把握にぶれがなく支援していくことができる。」

提言コードの示す通り、関係機関の役割分担を明確にすることが提言として述べられていることがわかる。また、「役割分担の明確化」は「会議開催」の提言コードとも関連があり、個別ケース検討会議等の役割分担の明確化における重要性が言及されていることがわかる。

「体制構築」が出現する記述としては、次のようなものがあつた。

「特に、特定妊婦や要支援家庭については、早期に要保護児童対策地域協議会を活用して見守り体制を構築し、継続したきめ細かな支援を行う必要がある。」

「児童虐待に対しては、児童相談所が実効性ある組織として機動的に動かなければその防止は図れない。名古屋市では、平成22年度に児童相談所を2か所とし、さらに平成24年度から、中央・西部の各児童相談所に緊急介入班を設置して、危険度・緊急度が高く緊急一時保護が必要なケースを中心に初期対応を行う体制を強化する努力をしている。このような取組みについては一定の評価ができるものの、児童虐待を防止するには児童相談所としてどんな体制が必要なのかを継続的に検討し、改善を積み重ね、構築していく必要がある。特に、援助方針会議以降の担当児童福祉司の

判断のフォローアップ体制を形骸化させないことが重要である。」

これらの記述から、「体制構築」は見守り体制や支援体制、対応の体制など、組織としての体制と組織間連携体制との両面において言及されているものであることがわかる。

以上、分析の結果、8つの提言の内容が提言コードから解釈された。課題コードと比較して提言コードが特徴的であったのは、「関係機関の連携」「会議開催」「役割分担の明確化」など、多くが機関間連携に関係するものであつた点である。このことは、検証報告書における検証結果として、関係機関の連携強化がしばしば提言され、すなわち、再発防止に向けた主要な課題である可能性を示している。また、具体的な内容としては「関係機関の連携」や「役割分担の明確化」において個別ケース検討会議の重要性が述べられていたことから、そうした連携において会議のあり方が鍵となっていることがわかる。

虐待種別毎に提言コードの出現数を見た結果、課題コードと比較して出現比率の異なりは見られなかった。具体的には、どの種別においても「関係機関の連携」「子ども・家庭支援」の比率が相対的に高い傾向があつた。このことは、虐待種別によって課題として指摘される事項はある程度異なっても提言はそうではなく、提言において指摘される側面は比較的共通である可能性が示される。

また、年次との相関係数の算出の結果、「関係機関の連携」「体制構築」の2つの提言コードは、課題コードの結果と同様に強い関係ではないものの年々増加傾向にあると言える。課題の分析でも述べたように、虐待相談件数は年々増加傾向にあることが背景にある可能性がある。しかしながら、こうした組織強化の観点がなぜ増加しているのかを明らかにするためには、更なる検討が必要である

う。

IV. 総合考察

検証報告書の課題・提言に関する記述のテキスト化に基づく分析の結果、課題の記述では「関係機関の情報共有」「検討会議」「児童相談所の対応」「アセスメントの必要性」「支援の必要性」「一時保護解除」「本児の状況把握」の7つの課題コードが得られた。加えて提言の記述では「関係機関の連携」「会議開催」「児童相談所の対応」「子ども・家庭支援」

「児童福祉司の配置」「職員の専門性向上」「役割分担の明確化」「体制構築」の8つの提言コードが得られた。これらを総合してみると、「関係機関の情報共有(課題)」に対する「関係機関の連携(提言)」、「児童相談所の対応(課題)」に対する「児童相談所の対応(提言)」のように、多くは課題と提言の内容が対応する傾向にあることがわかる。つまり、課題として指摘される内容に対して、提言として指摘される内容はその課題を反映していると言えるだろう。しかし出現比率を見ると、課題コードは虐待種別によって出現傾向がやや異なる傾向が見られたが、提言コードはどの種別でも共通する傾向があり、「関係機関の連携」「子ども・家庭支援」が比較的多く出現していた。このことに鑑みれば、課題の指摘に対して対策が必要な側面は虐待種別によらず、より焦点化されている可能性がある。

分析から得られた総合的な結果として、関係機関が情報共有等を通した連携の重要性が課題・提言の両面において多く述べられていることがわかった。具体的には、課題コードについてはどの種別においても「検討会議」の出現率が高く、また、提言コードについては「関係機関の連携」の出現率が高かった。更に、各コードの出現についての年次的推移においては課題コードにおいて「関係機関の情報共有」、提言コードにおいては「関係機関の連携」の出現が増加傾向にあることが見出された。これらの結果を総合的に見ると、虐待相談件数が増

加し関係機関の多忙化が進む中で、連携の重要性認識は益々高まっていることがわかる。

以上のように、検証報告書の課題・提言の記述に対するテキストマイニングと量的分析の結果から、課題と提言のそれぞれはいくつかの内容に集約され、その出現状況には一定の傾向がある可能性が示された。このことは、虐待重大事例は低頻度で個別性が極めて高いと思われるものの、その事例のあり方には構造的な特徴があることを示している。例えば、会議のあり方に関する課題や適切な支援や相談の体制を構築する必要性はどの事例においても比較的共通に出現することから、そうした点において対策を強化することは虐待の種別を問わず有効であるかもしれない。こうした課題・提言はそれぞれの検証報告書内において個別に認識されてきたことだが、可能な限り多くの報告書を横断的に分析することによって、その全体的な傾向について把握できたといえる。しかし、こうした課題・提言の出現がどのような要因によって規定されるのか、分析の視点は多様にある。したがって、これらの知見を基盤として、分析・検討を更に進めていく必要があるだろう。

ただし、本研究は結果の解釈においていくつかの留意点および制約がある。まず、各課題・提言コードは単語のつながりと出現する記述の大凡を解釈したものであるため、必ずしも解釈された内容があることを示すものではない。他の文脈において出現している可能性もあり得る。加えて、課題コードでは7つ、提言コードでは8つの内容が特定されたものの、これらは高頻度で出現する可能性があることのみを示し、全ての課題・提言の内容を網羅したものではない。分析の視点によっては、より重要で注目すべき課題・提言の内容が潜在する可能性がある。更に、電子テキスト化の技術的制約から分析対象とした事例は限られている。これらの制約にしたがって、本研究で行った分析は検証報告書に書かれた内容の全容を把握したものでは

ないことに留意されたい。総じて、虐待重大事例の様相を精緻に把握するためには、引き続き多様な視点と方法による報告書分析が求められる。

【引用・参考文献】

樋口耕一（2020）社会調査のための計量テキスト 分析 ―内容分析の継承と発展を目指して― 第2版。ナカニシヤ出版。

井出智博・白井祐浩・満下健太（2024）地方公共団体が行った児童虐待による死亡事例等の検証報告書の分析。こども家庭科学研究費補助金「地方公共団体の児童虐待死事例の検証結果における再発防止策等の検討のための研究」研究報告書， 208-233.